

3月
定例会



VOL. 36

いかた 議会だより

平成26年(2014年)5月
発行 愛媛県 伊方町議会
編集 議会だより編集委員会
電話 ③8-0211(内線410)
③8-2662(直通)



三崎小学校



水ヶ浦小学校



大久小学校



今 回 の 主 な 内 容

第36回定例会の動き・主な決定事項	2P
平成25年度補正予算・平成26年度当初予算	3P
い つ ぱ ん 質 問	4P~5P
第33・34回臨時会・佐田岬小学校閉校式	6P~7P
委 員 会 報 告 ・ 議 会 日 誌	8P



3月定例会の動き

第36回定例会は、3月10日～14日開催

報告1件、条例11件、補正予算12件、
当初予算12件、契約2件、発議1件、
その他3件

(すべて原案のとおり可決・決定しました)

報告

町長の専決処分事項報告

議決が必要な事項の内、予め議会において町長の権限で執行し、事後報告を認めた軽易な事項の執行結果を報告

条例

伊方町住宅新築資金等貸付事業特別会計条例を廃止する条例制定

条例の当初の目標を達成したため伊方町住宅新築資金等貸付事業特別会計条例を廃止

伊方町物産展示即売基金条例を廃止する条例制定

伊方町地域振興センターにおける物産展示即売事業の廃止に伴い条例を廃止

伊方町税条例の特例に関する条例の一部を改正する条例制定

東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の施行に伴い、納期の特例規定の一部を改正

主な決定事項

伊方町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例制定

社会教育法の改正により、社会教育委員の委嘱の基準が削除されたことに伴い、本条例にその委嘱の基準を規定する必要が生じ、文部科学省令で定める「委嘱の基準」を加えた条例の一部

改定
する必要が生じ、文部科学省令で定める「委嘱の基準」を加えた条例の一部を改定

伊方町国民健康保険診療所の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定

診療報酬の算定方法が厚生労働省より告示されたことに伴い、本条例の一部を改正

伊方町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定

廃棄物処理の適正化を図るため、本条例の一部を改正

伊方町漁港管理条例の一部を改正する条例制定

消費税率が平成26年4月から、改定施行されることに伴い、水域又は公共空地の占用等に係る占用料等規定の一部を改正

伊方町子ども・子育て会議条例制定

子ども・子育て支援法の規定に基づき、伊方町子ども・子育て会議の組織及び運営に関する必要な事項を定めるため条例を制定

伊方町港湾管理条例の一部を改正する条例制定

消費税率が平成26年4月から、改定施行されることに伴い、使用料の徴収規定の一部を改正

契約

町道灘線橋梁新設工事請負契約の変更

締結

変更前 7,255万5千円

変更後 7,462万8千円

変更理由 消費税率の改定による増額

伊方町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定

消費税率が平成26年4月から、改定施行されることに伴い、占用料額規定

の一部を改正

契約相手 田中建設有限会社

伊方町国民健康保険瀬戸診療所原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の締結

契約金額 6,489万円
契約相手 株式会社

ダイキアクシス（松山）

発議

伊方町農業委員会委員の推薦

（議会推薦）

菊池 登美氏（川永田）
小野瀬 マサエ氏（天久）
眞田 八重子氏（三崎）

その他

伊方町水道事業会計資本金の減少

合併前に受けた償却資産に対する補助金等を自己資本金に組み入れていたが、地方公益企業会計制度改正の移行処理として補助金等相当分を収益化するため資本剩余金に振り替えるもの

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中においても、原子力発電に係る特別委員会の調査活動を継続して行うことを決定



『平成26年3月14日伊方町農水産物処理加工施設において、更新・拡充した搾汁設備を視察』

議会運営委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中においても、議会運営に係る委員会の調査活動を継続して行うことを決定



平成26年度 伊方町会計別当初予算額

（単位：千円）

区分	会計名	平成26年度 当初予算額(A)	平成25年度 当初予算額(B)	比較	
				(A)-(B)=(C)	C/B(%)
普	1. 一般会計	8,817,976	9,168,872	△350,896	△3.83
通	2. 学校給食会計	36,499	37,012	△513	△1.39
会計	3. 住宅新築資金等貸付事業会計	0	720	△720	皆減
	計	8,854,475	9,206,604	△352,129	△3.82
特別会計	4. 国民健康保険会計	2,445,152	2,504,034	△58,882	△2.35
	・事業勘定	1,800,785	1,836,498	△35,713	△1.94
	・直営診療施設勘定	644,367	667,536	△23,169	△3.47
	5. 港湾整備事業会計	28,091	29,817	△1,726	△5.79
	6. 後期高齢者医療保険会計	173,870	163,817	10,053	6.14
	7. 介護保険会計	1,255,784	1,223,840	31,944	2.61
	8. 介護サービス会計	15,148	13,626	1,522	11.17
	9. 公共下水道事業会計	348,330	485,673	△137,343	△28.28
	10. 小規模下水道事業会計	58,531	49,771	8,760	17.60
	11. 特定地域生活排水処理事業会計	37,201	39,730	△2,529	△6.37
	12. 風力発電事業会計	63,736	61,636	2,100	3.41
	計	4,425,843	4,571,944	△146,101	△3.20
企業会計	13. 水道事業会計	411,914	349,320	62,594	17.92
	合計	13,692,232	14,127,868	△435,636	△3.08

**平成25年度補正予算
一般会計予算105億1,851万9千円に**

（単位：千円）

会計名	補正額	補正後
一般会計（第4号）	△191,133	10,518,519
国民健康保険特別会計（第3号）事業勘定	1,630	1,841,078
直営診療施設勘定	△24,518	648,472
学校給食特別会計（第1号）	△1,470	35,542
後期高齢者医療保険特別会計（第2号）	△3,020	160,822
介護保険特別会計（第3号）	△61,644	1,221,166
介護サービス特別会計（第2号）	△1,310	10,717
公共下水道事業特別会計（第3号）	△7,417	409,188
小規模下水道事業特別会計（第2号）	△1,787	48,348
特定地域生活排水処理事業特別会計（第2号）	△6,266	33,517
風力発電事業特別会計（第2号）	△1,801	69,247
住宅新築資金等貸付事業特別会計（第1号）	1,318	2,038
水道事業会計（第2号）収益の支出	△4,730	270,402
資本的支出	△3,649	67,921

一般会計補正予算の主な内容

（単位：千円）

事業内容	予算額
自立支援システムの改修委託	1,944
水道事業会計への補助金	51,687
災害時避難場所の夜間照明整備工事	12,459
向集会所の耐震補強改修工事	1,200

いっぱい質問



中村明和議員

**Q、伊方町観光振興について。
A、専門家を交え、新たな観光振興策を展開する。**

問 本町の繁栄をもたらしてきた発電所が停止して2年が過ぎ、町内の民宿・旅館等、商工業に大きな影響が出ている。また、一次産業においても農業では後継者不足から廃園の増加が見られ、漁業も不漁続きで値段が安く、廃業される方が増えてきた。町内に働く場所もなく、若者の多くは町外に出てしまう。今こそ、観光振興に力を入れ、雇用の場を創るべきではないか。昨年の暮れ、会合で中村知事とお話をした。知事は、きら館から自転車で三崎港に向かったが、あまりの景観の良さに灯台まで行き、奥様と二人で佐田岬の自然を満喫したという。そこで生活し、見慣れているから感動しないかもしれないが、佐田岬の自然是素晴らしい、県内でも誇れる所だと熱く話された。日本一細長い半島、美しい自然や伝統文化、歴史の浪漫、本町にはどこにも負けない観光資源がある。それをどう活かせるかは町長次第だと思っている。そこで、次の3点について町長にお伺いする。

①三崎港に建

設予定のみなとオアシス計画の状況は。(2)誘客を高める交通アクセスは。(3)観光振興を進める役場内の体制は。

答 私も、本町の自然景観や伝統、歴史は全国に誇れるものだと思つてゐる。発電所の停止等で町内の景気が落ち込み、特に民宿・旅館業に大きな影響が生じたため、昨年の6月議会で、改めて本町の特性を活かしたまちづくりが必要との考え方を示し、以降、専門家を交えて新たな観光振興策を検討しているので、これを踏まえて答弁したい。まず、みなとオアシス計画であるが、先般の議員全員協議会で将来構想も含めてご報告したが、様々なご意見を頂き、更なる見直しが必要との結論に至った。このため、地元協議を終えている観光案内所等の整備を中心に、将来計画も踏まえて見直しを行い、改めて議会に説明したい。次に、誘客を高める交通アクセスであるが、大動脈であるメロディーラインと

主要観光地を結ぶアクセス整備が急務であり、県や地権者の協力をして答 東日本大震災において高台の

Q、災害時における集会所、公民館の重要性について。
A、避難計画の策定に合わせて点検・整備を進めている。

得ながら積極的に整備を進めたい。最後に観光振興を進める役場内の体制であるが、今年度、県との人事交流で観光担当室長に県職員を配置すると共に、役場内を横断する特命チームを設置した。今後も適材適所の人事配置を行い、町政の課題を解決していきたい。(町長)

問 東日本大震災の後、にわかに東南海・南海地震が30年以内に起こりうる可能性が高くなつたとの報道があり、この地震で大きな被害が見込まれる市町は、東日本大震災の教訓を学び、集会所等の高台移転や耐震補強を計画している。本町の集会所等も老朽化しているが、昨年から修繕工事が進み、綺麗になつたと見受けられる。そこで、(1)集会所等が大災害する必要はないか。(2)特に南海地震の場合、集落間の道路は寸断、津波で港は使用不可能になると思うが、避難者にどのような対応をされるか、お伺いする。

②東日本大震災において高台の

Q、災害時における集会所、公民館の重要性について。
A、避難計画の策定に合わせて点検・整備を進めている。

得ながら積極的に整備を進めたい。最後に観光振興を進める役場内の体制であるが、今年度、県との人事交流で観光担当室長に県職員を配置すると共に、役場内を横断する特命チームを設置した。今後も適材適所の人事配置を行い、町政の課題を解決していきたい。(町長)

問 東日本大震災において高台の

答 東日本大震災において高台の

集会所等が被災せず、避難所として大きな役割を果たしたことには十分理解している。現在、集会所等を含む重要な公共施設の耐震化等を進めているので、それを踏まえて答弁したい。まず、1点目の質問であるが、集会所については避難計画の策定に合わせて点検を行っており、耐震工事が必要な19施設の内、鐵筋コンクリート造の13施設は、早期に決定したい。また、合わせて老朽化に伴う修繕工事も進めており、平成29年度末の完了を目指している。一方、公民館については、3施設の耐震工事が必要であるが、公共施設の整理統合の観点から慎重に考えている所である。

次に、地震・津波災害への対応であるが、まず定められた高台に避難し、地震等の終息を確認して集会所等へ移動することになる。ご質問のような大規模災害に備え、港の補強工事や災害に強い道路整備等、あらゆる防災・減災対策を進めているが、今後は住民が団結し、組織的に行動する自主防災組織を充実強化し、自分の命は自分で守るという意識のもと、迅速で正しい避難ができる取り組みを進みたい。

(町長)



篠川長治議員

**Q、集会所の設置目的に照らし、湊浦ふれ
あいセンターにも助成制度を。**

**A、施設を所有する湊浦地区から具体的な
申し出を頂ければ協議したい。**

問 平成15年に法（地方自治法）が改正され、指定管理者制度が導入された。この制度は、住民の利用に供する公の施設の管理運営を、民間事業者にも委任できるとするものである。この改正により、町は3年以内に従来の管理委託制度を廃止し、町の直営か指定管理者への委任かを選択する必要が生じた。このため、集会所の管理運営について、法律の範囲内で条例を制定することは集会所条例の全部を改正し、指定管理者に委任している。町は憲法等において、法律の範囲内で条例を制定することができ、町長は法律に違反しない限り、規則を制定できるとされている。条例の制定・改廃は議決を要するが、規則は町長が単独で規定でき、原則、条例と規則に優劣はない。しかし、条例の実施について細部を規定する施行規則は、条例に反する内容とすることはできない。集会所条例では、町民の生活文化の振興と社会福祉の増進を図り、もって町民に健全で明るい生活を営ませることを目的として集会所を設置するとしている。この町民とは、法

第10条において町内に住所を持つ者とされており、町の役務の提供を等しくうとされている。ところが、集会所条例施行規則において、1件5万円を超える修繕は町が行うとされており、この規定は地縁団体湊浦地区の住民を除くすべての伊方町住民に適用するもので、行政がこのような差別的な規則を制定すべきではないとの思いから、私はこの改正条例等に一貫して異を唱えてきた。そこで、次の3点についてお伺いする。①すべての町民に健全な生活を営ませることを目的に集会所を設置するのであれば、全地域に町が集会所を建設することになるが、法第10条と集会所条例の整合性はどうか。②平成3年の法改正により、各地区が財産を持てるようになつたが、集会所条例の全部を改正した際、集会所を各地区の財産に引きることを丁寧に説明されたか。③集会所の設置目的を達成する観点から、湊浦地区所有のふれあいセンターも他の集会所と同様に助成でき

るよう条例または附則に規定することが、伊方町住民に対する公平・公正な方法と思うがどうか。

答 集会所と湊浦ふれあいセンターとの関係については、これまでにも5回ご質問があり、私は繰り返し丁寧にお答えしてきた。従つて、今回のご質問もこれまでと同じ内容であるため、繰り返しの答弁となることを予めご了承願いたい。まず、1点目の、法第10条

における住民の権利義務の定めと集会所設置条例に定める設置目的との整合性であるが、町が条例を定めるにあたり、法律との整合性が求められており、法律に違反していない内容で定めている。2点目の平成3年の法改正についての説明であるが、この改正は地区自治組織の運営上、大変重要な改正であるため、改正当時の区長会での説明に併せ、広報誌でも周知している。また、集会所条例の全部を改正し、指定管理者に移行した際にも、旧町単位で各地区に対し、条例の改正内容と指定管理者制度について説明している。



（町長）

【第33回臨時会報告】

第33回臨時会が、3月28日に開催され、上程された議案は、すべて原案のとおり可決されました。

○伊方町国民健康保険瀬戸診療所原子力災害対策

施設整備工事（設備工事）請負契約の変更締結

変更前 6,489万円 → 変更後 6,674万4千円

変更理由：消費税率の改定による増額

株式会社 ダイキアクシス（松山）

【第34回臨時会報告】

第34回臨時会が、5月7日に開催され、

上程された議案は、すべて原案のとおり承認・同意されました。

○町長の専決処分事項報告

（伊方町税条例等の一部を改正する条例制定）

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う一部改正

- ・法人税割の税率の引き下げ
- ・所得税の最高税率の引き上げに伴う寄附金税額控除の規定整備
- ・軽自動車税の税率の引き上げ
- ・公害防止設備に固定資産税の課税標準の特例割合を条例で定める
「わがまち特例」を導入

○町長の専決処分事項報告

（伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）

地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う一部改正

- ・課税限度額の引き上げ
- ・低所得者の軽減措置拡充のための軽減判定所得の引き上げ等

○副町長の選任

副町長 森口 又兵衛氏（川之浜）

○監査委員の選任

監査委員 阿部 一寿（釜木）

○伊方町教育委員会委員の任命

阿部 弘喜（川永田）

佐田岬小学校閉校式 ～ありがとう～



平成26年3月25日（火）、佐田岬小学校の「閉校記念式典」が在校生や卒業生、地域の方々等、関係者約130名の参加のもと開催されました。佐田岬小学校は、新町が誕生した平成17年4月に串小学校と正野小学校が統合され、新たな地域の学び舎として開校。閉校式典では、町議会議長吉川保吉が挨拶の中で、開校以来、9年間という短い期間ではあつたが、将来を担う子供たちの学びの場として大きな役割を果たした、また、4月から三崎小学校の児童としてみんなと仲良く、そして佐田岬小学校の児童であつたことに誇りを持つてしっかりと頑張って頂きたいと述べられました。



伊方町議会では、今回傍聴席のガラスを撤去しました。主たる目的は、議会状況の画像配信をより鮮明にし、また、議場と傍聴席を仕切るガラスが無くなることにより、町民の皆さんにとってより身近な議会になることを期待するものです。議会には、定例会・臨時会があり、定例会の開催は条例により『3・6・9・12月』の計4回、臨時会は、必要に応じて開催されます。定例会では、議員の一般質問があり、町政の様々な問題について議論が行われます。議会の傍聴は、原則自由にできますので、是非一度ご覧下さい。車いすでも傍聴できます。
詳しくは、議会事務局（38-2662）までお問い合わせ下さい。



～傍聴席のガラスを 撤去しました～



もお～モオ～ フェスティバル開催！



委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
2月25日	議会運営委員会	第36回定例会の運営について
3月4日	議員全員協議会	条例の制定等について 伊方町物産展示即売基金条例の廃止について 伊方町観光まちづくり計画及び観光交流拠点施設計画について 三崎共同選果場低温貯蔵庫及び光センサーについて 伊方町国民健康保険診療所原子力災害対策施設整備工事について 伊方町水道事業会計資本金の減少及び会計制度改正について 新町建設計画の期間延長等について その他 ①伊方町公園、観光施設の管理（地域環境対策作業）について ②平成25年度伊方町一般会計補正予算（第4号）概要 ③繰越明許費について ④その他
3月12日	総務文教委員会 生涯福祉委員会 生産建設委員会	平成26年度各会計予算審議（委員会合同）
3月14日	議会運営委員会	第33回臨時会の運営について

議 会 曜 誌

2月13日	町環境監視委員会	3月14日	第36回定例会
17日	定期監査・例月現金出納検査（監査委員）		議会運営委員会
23日	町生涯学習推進大会	16日	伊方町消防団出初式
24日	県町村議会議長会第65回定期総会（松山）	17日	中学校卒業式
25日	議会運営委員会		八幡浜地区施設事務組合議会定例会
	南予水道企業団議会定例会（宇和島）	19日	町生涯学習センター運営委員会
26~28日	東京電力（株）福島第一原子力発電所及び被災町視察（福島）	22日	県オフサイトセンター・西予土木事務所新築工事起工式（西予）
3月1日	三崎高等学校卒業式	24日	小学校卒業式
4日	議員全員協議会	25日	佐田岬小学校閉校記念式典
6日	町環境審議会	26日	伊方原子力発電所環境安全管理委員会（松山）
10日	第36回定例会	27日	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会
	例月現金出納検査（監査委員）	28日	第33回臨時会
12日	合同委員会		伊方町振興センター運営委員会